

「（仮称）JR富山駅NKビル」 大規模小売店舗立地法の届出に伴う地元説明会のご案内

説明会開催の主旨

この説明会は、大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出について、同法第7条の規定に基づき、当該店舗の周辺区域内の皆様へ、計画の内容について説明させて頂くものです。

開催日時・場所

日時：令和2年1月15日(水)
午後7時より

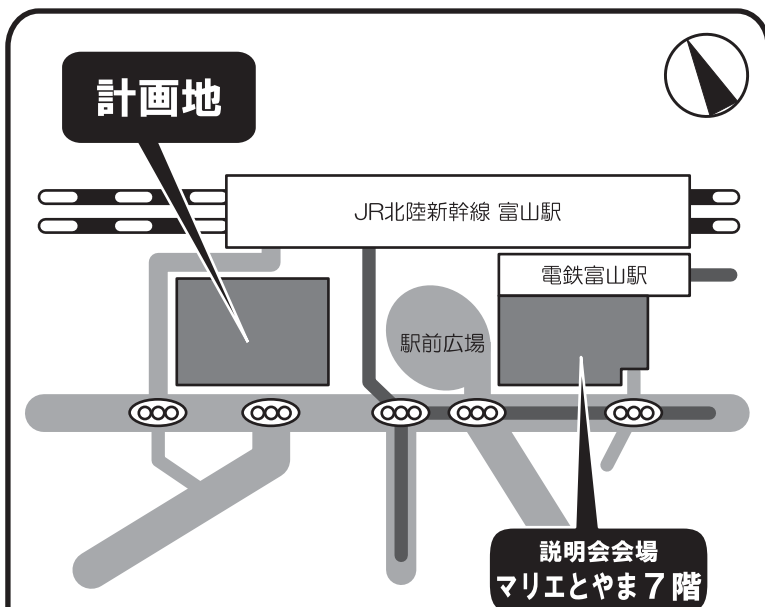
会場：富山県民小劇場 ORBIS (カピス)
マリエとやま 7階
富山市桜町1丁目1番61号

店舗の概要

- (1) 名称：（仮称）JR富山駅NKビル
- (2) 所在地：富山市富山駅周辺地区
土地区画整理事業地8街区1～8画地
- (3) 建物設置者：JR西日本不動産開発株式会社
- (4) 施設の内容：小売店舗・ホテル等
- (5) 小売業者：未定
- (6) 店舗面積：12,303㎡
- (7) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ① 駐車場の収容台数・・・274台(全体400台)
 - ② 駐輪場の収容台数・・・89台(全体90台)
 - ③ 荷さばき施設の面積・・・266㎡
 - ④ 廃棄物等の保管施設の容量・・・34.1㎡

(8) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
・・・午前9時～午後10時（一部24時間）
- ② 来客が駐車場を利用することができる時間帯
・・・24時間
- ③ 駐車場の出入口の数・・・1ヶ所
- ④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
・・・24時間



※説明会当日、お車でお越しの方は
マリエとやま駐車場をご利用ください。
[駐車料金] 最初の1時間：20分毎に200円
(最初の20分は無料)
その後1時間毎：200円
最大料金はAM6:00～翌6:00 1,000円

- 大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。
届出提出⇒公告⇒地元説明会⇒県の意見通知⇒新設（営業開始）
- 大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対し、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは商業まちづくり課のHPをご覧ください。
【県への意見提出期限】 令和2年4月13日
商業まちづくり課HPアドレス
: http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/index.html